

**外語ビジネス専門学校 日本語学科・日本語研究科**  
**令和7年度 日本語教育機関における自己点検及び評価**

教育理念・教育目標	
<p>1948年の創立以来、本校は「ボーダレスに活躍するための国際力・共生力の育成」を教育理念に掲げ、グローバル社会で即戦力として活躍できる人材の育成に取り組んできました。国際感覚を備え、日本語をコミュニケーションツールとして自在に使いこなせる人材を育てることを目指しています。</p> <p>本校は、神奈川県で初めて認可を受けた語学・ビジネス専門学校として長い歴史を誇り、その教育内容は多方面から高い評価を得ています。特に日本語教育においては、1987年に日本語・日本文化学科（現・日本語学科）を開設して以来、神奈川県内でも最も長い歴史を持つ教育機関の一つとして、日本語教育界を牽引してきました。これまで数多くの留学生を川崎から専門学校や大学、大学院へと送り出し、さらに世界各地のビジネスの現場で活躍する人材を輩出しています。</p> <p>本校の日本語教育では、「使える日本語」の習得を第一に考えています。そのため、まず文法力・語彙力・作文力といった基礎力をしっかりと養成します。そのうえで、スピーチ、ディスカッション、プレゼンテーション、プロジェクトワークなどの実践的な活動を通じて、日本語を実際に使いながら課題に取り組み、豊かな表現力と実践的なコミュニケーション能力を身につけていきます。</p>	
点検・評価項目	確認・評価
<b>1. 学校運営</b>	<b>確認</b>
日本語教育機関の運営に関する基準に適合している。	確認済み
<b>2. 入学者の募集と受入れ</b>	<b>評価</b>
教育内容を含む最新、かつ、正確な学校情報を開示している。これらは想定する入学志願者の理解できる言語で行なうよう努めている。	A
海外の仲介業者又は仲介者に正確な学校情報を行なっている。	A
入学者の選考に関し、学習意欲、経費支弁能力、日本語能力等について根拠資料で確認する等、適切な方法により確認している。	A
<b>4. 納付金</b>	<b>評価</b>
入学選考料、入学金、授業料の金額、納付時期、納付方法、関係諸法令に基づいた学費返還に関する規定について募集要項に明記している。	A
上記については入学志願者、在籍者及びその経費支弁者の理解できる言語で情報公開に努めている。	A
<b>5. 学生支援</b>	<b>評価</b>
学生相談に関する体制は整備されている。	A
防災・緊急時における支援体制は整備されている。	A
学生の健康管理は適切に行なわれている。	A
住居支援は適切に行なわれている。	A
入国・在留に関する指導と支援は適切に行なわれている。	A
アルバイト先の把握、指導は適切に行なわれている。	A
学習・進学・就職に関する支援体制は整備されている。	A

<b>6. 教育活動</b>	<b>評価</b>
教育理念・目標に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されている。	A
教育目標達成に向けたカリキュラムは体系的に編成されている。	A
授業開始前までに学習者の日本語能力を試験等で判定し適切なクラス編成を行なっている。	A
教員の能力、経験等を勘案し、適切な教員配置をしている。	A
成績評価、進級・卒業判定の基準は明確になっている。	A
日本語能力試験に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはある。	A
教職員の能力開発のための研修などが行われている。	A
<b>7. 教育成果</b>	<b>評価</b>
日本語能力試験、日本留学試験等の結果を把握している。	A
進級、卒業判定が適切に行われている。	A
学生の卒業後の進路を把握している。	A
<b>8. 教育施設</b>	<b>評価</b>
施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されている。	A
防災に対する体制は整備されている。	A
<b>9. 財務</b>	<b>評価</b>
中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえる。	A
予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっている。	A
財務について会計監査が適正に行われている。	A
財務情報公開の体制整備はできている。	A
<b>10. 法令等の遵守</b>	<b>評価</b>
法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされている。	A
個人情報に関し、その保護のための対策がとられている。	A
自己評価の実施と問題点の改善に努めている。	A
地方出入国管理局、その他関係公官庁への届出、報告を遅延なく行なっている。	A
<b>11. 社会貢献</b>	<b>評価</b>
学校の教育資源や施設を利用した社会貢献・地域貢献を行っている。	A
学生のボランティア活動を奨励、支援している。	A

#### 【評価方法】

A：「達成されている」あるいは「適合している」項目

B：「一部未達成である」が、1年を目途に達成あるいは適合に改善できる項目

C：「未達成」あるいは「適合していない」項目